

学術研究振興基金 募金趣意書

～未来をつくる学術研究に対するご支援を～

学術研究振興基金は、私立の大学・短期大学・高等専門学校における学術研究に直接必要な経費の助成を行うことを目的として設立されたもので、私学事業団が広く一般から受け入れる寄付金を基金として運用し、この運用益を私立大学等の優れた学術研究に対して「学術研究振興資金」として交付しています。

私立大学等の学術研究の更なる発展のため、本基金へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

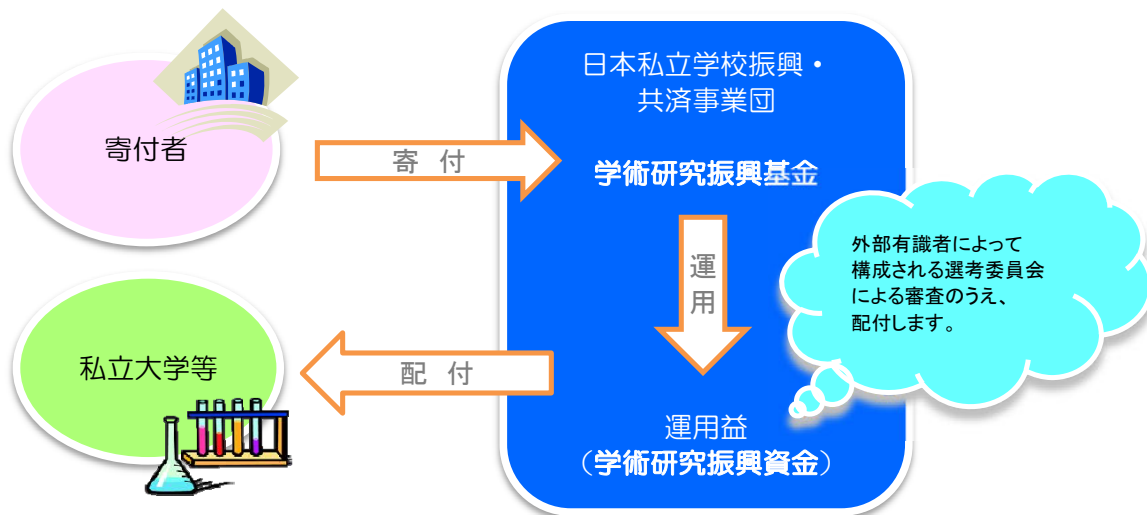
学術研究振興基金

学術研究振興基金は、私立の大学・短期大学・高等専門学校（以下、私立大学等）における学術研究の向上に資することを目的として、1975（昭和50）年に設立されました。

経済団体や企業等法人、個人の皆様等、広く社会一般からの寄付金を基金としております。

本基金の運用益により配付される「学術研究振興資金」により、社会的要請の強い優れた学術研究を助成し、私立学校等の特色のある学術研究の振興に寄与しております。

本基金への寄付は、特定公益増進法人に対する寄付金として、税制上の優遇措置がございます。



基金保有高は54億1,716万9,000円となっております。（令和8年3月末現在）

学術研究振興基金世話人会・世話人常任委員会

学術研究振興基金の募金に関する重要事項を審議し、必要な助言を行うため、本基金に賛同を得た経済界の各種団体の長等により「学術研究振興基金世話人会」を設置しています。

また、事業団の募金に関する業務を円滑に推進するため、「世話人常任委員会」を設置しています。本基金は世話人会及び世話人常任委員会の多大なご協力により成り立っています。

◆世話人

(会長) 一般社団法人日本経済団体連合会会長
公益社団法人経済同友会事務局長・代表理事
一般社団法人日本工業倶楽部理事長
公益社団法人関西経済連合会会長
一般社団法人中部経済連合会会長
一般社団法人全国銀行協会会長
一般社団法人全国地方銀行協会副会長
一般社団法人生命保険協会会長
一般社団法人日本損害保険協会会長

一般社団法人日本鉄鋼連盟会長
一般社団法人日本貿易会会長
一般社団法人日本産業機械工業会会長
一般社団法人日本電機工業会会長
日本化学繊維協会会長
石油化学工業協会会長
一般社団法人日本民営鉄道協会会長
一般社団法人不動産協会理事長
一般社団法人日本ガス協会会長

◆世話人常任委員

一般社団法人日本鉄鋼連盟専務理事
一般社団法人日本貿易会専務理事
一般社団法人日本建設業連合会事務総長

一般社団法人日本電機工業会専務理事
一般社団法人日本民営鉄道協会理事長

学術研究振興資金

学術研究振興基金の運用益により、昭和51年度から令和8年度までに、のべ**3,601件**の研究課題に計**84億3,198万円**の学術研究振興資金を、私立大学等へ配付しています。

採択された研究課題の例

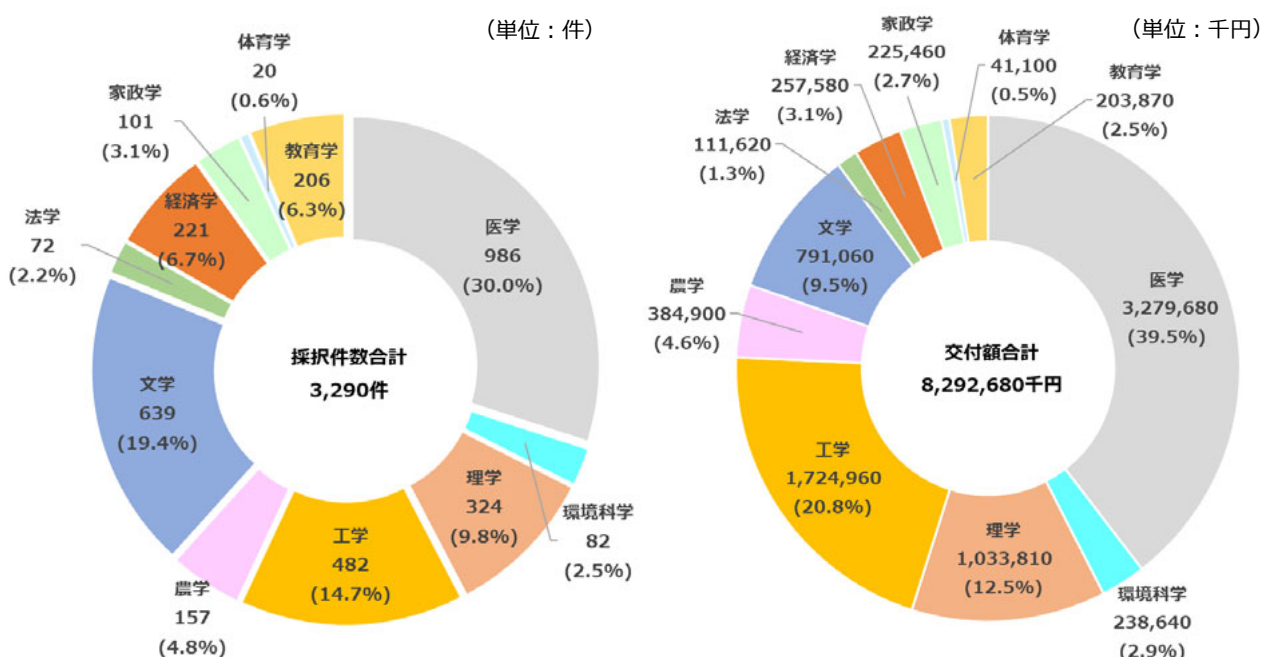
- ◆「中山間地域（日伊）の農業/農村のソーシャルイノベーション研究」（経済学） 龍谷大学
- ◆「ヘモグロビンナノ粒子からなる人工酸素運搬体の開発」（工学） 中央大学
- ◆「マシンインテリジェンスによる薬物依存モデルの評価と治療応用」（医学） 自治医科大学

※ 私学事業団ホームページにて、これまでの交付研究課題の一覧や最新の研究報告をご覧ください。

https://www.shigaku.go.jp/s_shikin_koufukenykyu.htm（交付研究課題の一覧）

https://www.shigaku.go.jp/s_sikin_hokoku.htm（学術研究報告）

研究分野別配付累計件数及び配付累計額（昭和51年度～令和8年度）



※四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合があります。

※上記のほか、平成20年度から29年度にかけて学術研究振興資金の一部として「若手研究者奨励金」を311件、139,300千円配付しており、合計3,601件、8,431,980千円となります。

研究分野別資金配付状況（令和4年度～令和8年度）

(金額単位：千円)

研究分野	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	件数	配付額	件数	配付額	件数	配付額	件数	配付額	件数	配付額
医学	17	47,800	15	45,600	16	51,100	17	45,300	16	47,500
環境科学	0	0	1	2,100	1	4,300	1	4,500	0	0
理学	5	5,200	6	11,500	3	6,600	4	8,400	5	8,900
工学	4	8,900	1	700	2	2,100	2	5,200	3	7,600
農学	3	6,000	3	8,400	3	8,500	3	8,900	2	4,600
文学	3	3,500	6	7,300	5	7,100	5	5,900	6	7,800
法学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,700
経済学	5	3,700	3	1,800	2	900	2	1,800	1	900
家政学	1	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0
体育学	1	2,800	1	2,800	0	0	0	0	1	700
教育学	2	800	1	400	2	600	2	600	1	300
合計	41	80,700	37	80,600	34	81,200	36	80,600	37	80,000

寄付の申し込み方法

学術研究振興基金へのご協力をご検討の方は、事前下記「問い合わせ先」までご連絡ください。
当基金の趣旨やご寄付のお手続き等をご説明いたします。

◆払い込み方法

- ① 本事業団所定の「振込依頼書」によるお振り込みの場合
本事業団所定の「振込依頼書」をお送りいたしますので、下表の取引銀行口座にお振り込みください。
当「振込依頼書」を利用して下記の取引銀行の本支店間でお振り込みいただいた場合、振込手数料は発生しません。それ以外の場合、恐れ入りますが振込手数料は寄付者様のご負担でお願いいたします。
- ② インターネットバンキング又はモバイルバンキング等によるお振り込みの場合
下記の取引銀行口座にお振り込みください。
恐れ入りますが、振込手数料は寄付者様のご負担でお願いいたします。

学術研究振興基金 取引銀行及び口座番号

取引銀行名	預金種別	口座番号
みずほ銀行本店	普通	2235984
三井住友銀行東京公務部	普通	0000715
三菱UFJ銀行東京公務部	普通	3512313
りそな銀行東京公務部	普通	0103782
きらぼし銀行本店	普通	0195203

※口座名は各取引銀行とも「日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興基金経理」
(ニホリツカク ヲウケンキョウキョウジギョウカク クウキョウキョウケンキョウキョウキョウ) です。

◆受領書の発行

入金を確認させていただいた後、「寄付金受領書」をお送りいたします。
この「寄付金受領書」は、免税措置を受ける際に必要となります。

税制上の優遇措置

「学術研究振興基金」への寄付金は
特定公益増進法人に対する寄付金として以下の税制上の優遇措置が認められています。
(企業等の場合は、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入されます)

特定公益増進法人に対する寄付に係る優遇措置

法人寄付者に係る損金算入（法人税）	【損金算入限度額】 (資本金×0.375%+当該年度所得×6.25%) × 1/2
個人寄付者に係る所得控除（所得税）	【所得控除額】 寄付金額（総所得の40%が上限）－ 2千円

問い合わせ先

日本私立学校振興・共済事業団 助成部 寄付金課

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

TEL : 03-3230-7315・7316・7319・7320

E-mail : kifukin@shigaku.go.jp

ホームページ : https://www.shigaku.go.jp/s_kikin.htm